



## 政策会議 議事概要

開催日	令和5年12月4日	場所	市役所本庁舎 庁議室
出席者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 副市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input checked="" type="checkbox"/> 市長公室長 <input checked="" type="checkbox"/> 総務部長 <input checked="" type="checkbox"/> 市民生活部長 <input checked="" type="checkbox"/> 健康福祉部長 <input checked="" type="checkbox"/> 産業部長 <input checked="" type="checkbox"/> 農業委員会事務局長 <input type="checkbox"/> 建設部長 <input checked="" type="checkbox"/> 一宮市民局長 <input checked="" type="checkbox"/> 波賀市民局長 <input checked="" type="checkbox"/> 千種市民局長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育部長 <input checked="" type="checkbox"/> 会計管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 議会事務局長 <input checked="" type="checkbox"/> 総合病院副院長兼事務部長		
議題	宍粟市温室効果ガス排出量見える化ツール導入支援事業補助金交付要綱の制定について		
総合計画での位置付け	基本目標 1. 住み続けたい、住んでみたいまち 基本方針 ②環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり 基本施策 【6】資源循環型社会の構築		
総合戦略での位置付け	【まちの魅力】選ばれるまちづくり		
現状	宍粟市地球温暖化対策地方公共団体実行計画において「2050年カーボンニュートラル」に向け、2030年度の削減目標を2013年度比で48.1%とし、令和4年3月には「ゼロカーボンシティ宣言」を表明した。		
課題	ゼロカーボンシティ達成のためには市内事業者の環境意識向上と省エネ行動を実践することが重要である。		
決定事項	<p>支援の概要：脱炭素の第一歩である温室効果ガス排出量の見える化を進めるため、温室効果ガス排出量可視化ツール導入費用の一部を助成する。</p> <p>対象者：公益財団法人ひょうご環境創造協会が実施する温室効果ガス排出量算定サービス導入補助金の交付決定を受けた宍粟市内に事業所を有する中小企業者。</p> <p>支援の内容：上記補助対象者について、システムの月額利用料を助成する。</p> <p>補助金額：県の補助対象経費に補助率を乗じた額から県の補助金額を引いた額で市長が認めた額（上限月額1万円）。ただし、補助金の総額が申請者の負担額を上回らない額を限度とする。</p> <p>申請の方法：所定の申請書と添付書類を市役所担当部署に提出。</p>		